

我が国における勤務間インターバルの状況 ～平成 23 年社会生活基本調査の結果から～

政府は、ワークライフバランス実現のための取組の一環として、夏の生活スタイル変革（ゆう活）を推進しています。また、最近では、働く人の健康を確保し、ワークライフバランスを改善するために、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定の休息を確保する勤務間インターバル制度の導入についても関心が高まっています。

そこで、我が国での勤務間インターバルの状況について、平成 23 年社会生活基本調査の連続する二日間のマイクロデータから推計しました。

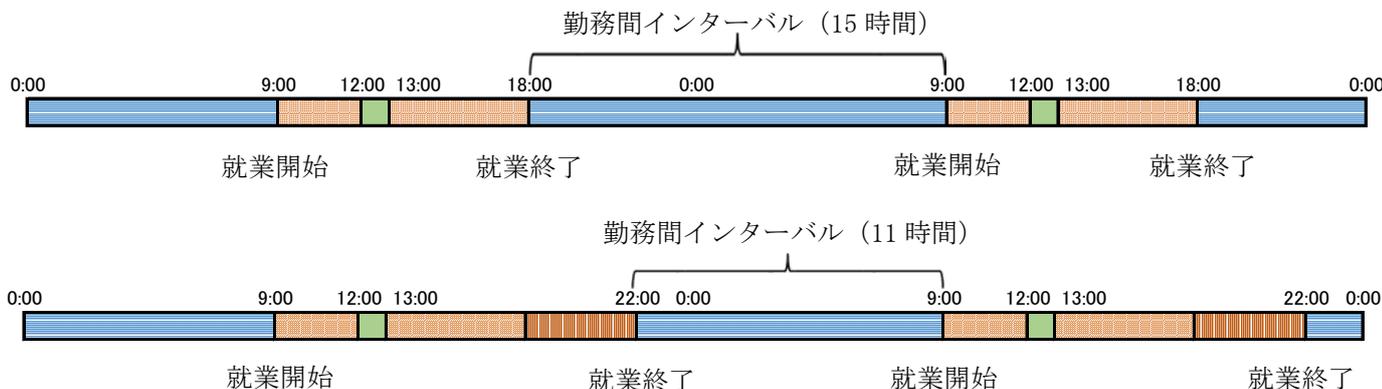
その結果、ホワイトカラー労働者についてみると、勤務間インターバルが 14 時間以上 15 時間未満の人が 23.3%と最も多くなっています。一方で、勤務間インターバルが EU で義務付けられている 11 時間に満たない人の割合は 10.3%となっています。職業別にみると、教員では 11 時間に満たない人の割合が 18.8%と高く、ホワイトカラー労働者全体の約 2 倍の割合となっていることが分かりました。

勤務間インターバルとは

本稿での「勤務間インターバル」とは、勤務と次の勤務との間隔のことを指します。例えば、9時から1時間の休憩時間を挟み18時までの8時間勤務の場合、就業終了の18時から翌日の就業開始の9時までの15時間が勤務間インターバルとなります（図1）。

EUでは、労働時間指令¹により、労働者の健康と安全確保の観点から、24時間につき最低連続11時間の休息时间（勤務と勤務の間隔）を付与することが義務付けられています。では、この勤務間インターバル11時間とは、どのような働き方でしょうか。長時間労働といった際に基準となることの多い月80時間の残業時間を1日当たりで考えると、およそ4時間の残業となります。仮に、通常は上記の例のように9時から18時までの8時間勤務の人が4時間の残業をした場合を考えると、22時まで勤務することとなり、勤務間インターバルは翌朝9時までの11時間となります。

図1 勤務間インターバルのイメージ



¹ 「労働時間の編成の一定の側面に関する欧州会議及び閣僚理事会の指令」（2003/88/EC）

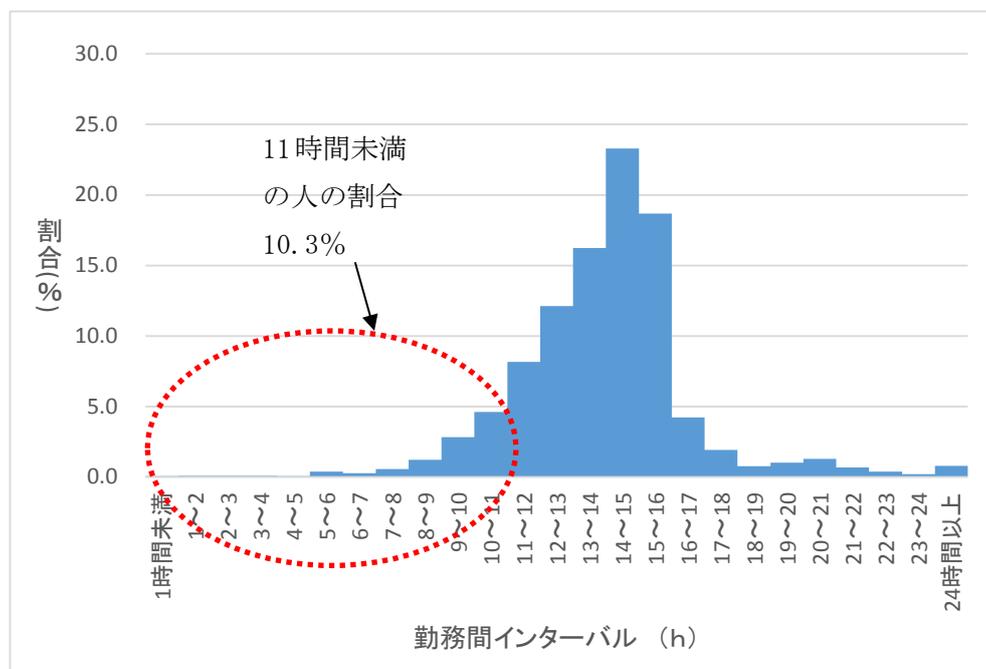
ホワイトカラー労働者では、勤務間インターバルが11時間未満の人が10.3%

社会生活基本調査では、一人につき連続する二日間の生活時間について調査しています。ここでは、同調査のマイクロデータから、平成23年10月に二日間とも「仕事」という行動があるデータについて、「仕事」と「仕事」の間の時間を勤務間インターバルとして推計することとしました²。

そのうち、比較的、勤務時間が安定しており、二日間のデータから勤務間インターバルが捉えられやすいと考えられるホワイトカラー労働者³についてみると、勤務間インターバルが14時間以上15時間未満の人が最も多く、次いで15時間以上16時間未満、13時間以上14時間未満の順となっており、この13時間以上16時間未満に58.2%の人が含まれます。

しかし、その一方で、勤務間インターバルの短い人もみられ、EUで義務付けられている11時間に満たない人の割合は10.3%となっています（図2）。

図2 ホワイトカラー労働者における勤務間インターバル階級ごとの人数の割合



² 本稿での勤務間インターバルの推計方法の詳細については、5ページを参照。

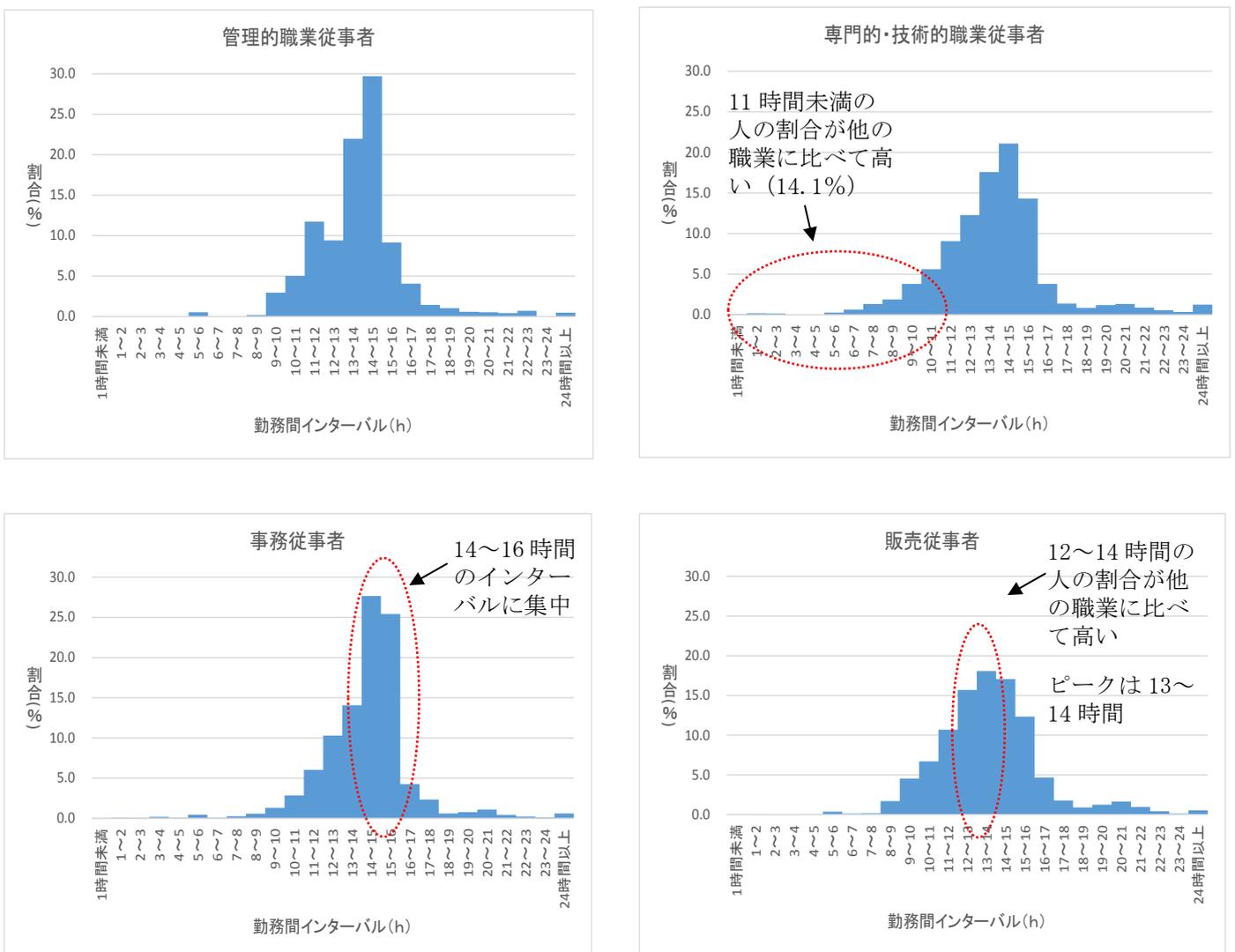
³ ここでのホワイトカラー労働者とは、管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、販売従事者とした。また、極端に短いインターバルや長いインターバルが見られる交替制勤務及び短時間勤務の者を除いた。

専門的・技術的職業従事者で11時間未満の人の割合が高い

さらに、職業大分類別にみると、「管理的職業従事者」では、ホワイトカラー労働者全体よりも14時間以上15時間未満への集中度が高く、11時間未満の人の割合が8.7%と低くなっています。最も就業者数の多い「事務従事者」では、他の職業に比べて14時間以上16時間未満への集中度が高く、特に15時間以上16時間未満の人の割合が高いことも特徴となっています。その結果、13時間以上16時間未満に67.1%の人が含まれ、11時間未満の人の割合は6.0%と低くなっています。

一方で「専門的・技術的職業従事者」では、他の職業に比べて11時間未満の人の割合が高く、14.1%となっています。「販売従事者」では、13時間以上14時間未満の人の割合が最も高く、分布のピークが他の職業に比べてインターバルの短い方にあり、12時間以上14時間未満の人の割合が他の職業に比べて高くなっています。その結果、11時間未満の人の割合は13.8%と高くなっています。

図3 職業大分類別勤務間インターバル階級ごとの人数の割合



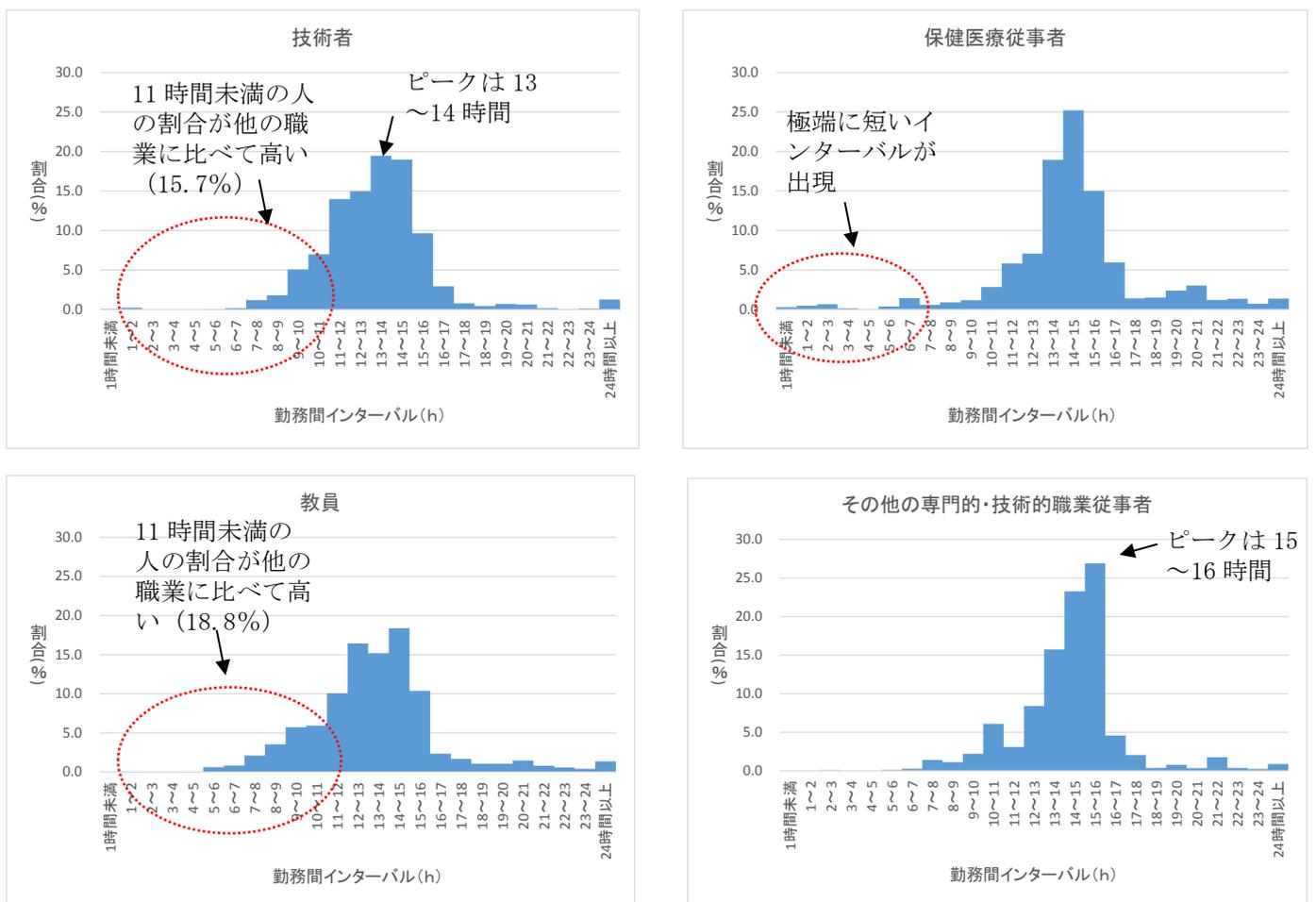
「教員」の11時間未満の人の割合は、ホワイトカラー労働者全体の約2倍

他の大分類に比べ、勤務間インターバル11時間未満の人の割合が高い「専門的・技術的職業従事者」を中分類別にみると、「技術者」では、13時間以上14時間未満の人の割合が最も高く、他の職業に比べて分布の中心がインターバルの短い方に寄っています。その結果、11時間未満の人の割合も高く、15.7%となっています。「教員」も他の職業に比べて11時間未満の人の割合が高く、18.8%となっており、この二つの職業が「専門的・技術的職業従事者」で11時間未満のインターバルの人の割合が高くなっていることに寄与していると思われます。

一方、「保健医療従事者」では、他の職業に比べて11時間未満の人の割合は8.9%と低いものの、極端にインターバルの短い人が散見されます。これは、「交替制勤務」ではないものの、夜勤などを行い、長時間勤務になっている人がいる可能性が示唆されます。

「その他の専門的・技術的職業従事者」では、15時間以上16時間未満の人の割合が最も高く、13時間以上16時間未満への集中度が65.9%と高くなっています。その結果、11時間未満の人の割合は、11.3%と「技術者」や「教員」に比べ低くなっています。

図4 職業中分類別勤務間インターバル階級ごとの人数の割合



このように、平成23年社会生活基本調査の結果から、ホワイトカラー労働者について、勤務間インターバルの状況を見ると、最近、長時間労働が問題になっている「教員」で、他の職業に比べて11時間未満の人の割合が高く、ホワイトカラー労働者全体の約2倍となっていることが分かりました。

社会生活基本調査は、5年に一度実施しており、平成28年調査の結果については、本年7月から順次公表されます。勤務間インターバルについては、今後も新たなデータを加え、分析していく予定です。

<使用した数値について>

- 本文及び図表で使用した数値は、平成 23 年社会生活基本調査のマイクロデータを使用し、総務省統計局にて集計した。なお、本稿で用いた勤務間インターバルの推計手順*については、以下のとおり。
 - ふだん仕事をしている者（有業者）を対象とした。
 - 「仕事」という行動がいずれかの時間区分に回答された日を「仕事の日」とみなし、二日間とも「仕事の日」である者を対象とした。
 - 行動時間の時間区分において、「仕事」と回答した時間と次の「仕事」の間の時間を休息时间とし、複数の休息时间がある者については、便宜、二日間で最も長い休息時間を「勤務間インターバル」とした。なお、勤務間インターバルが 0 の者は集計対象から除外した。
- また、本稿での分析対象は、以下の者とした。
 - 連続二日間の行動から勤務間インターバルを推計するため、比較的、勤務時間が安定しており、二日間の調査の中で勤務間インターバルが捉えられやすいと考えられるホワイトカラー労働者として、管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、販売従事者を対象とした。
 - 極端な勤務間インターバルを除外するため、勤務形態で、「フルタイム・始業時間固定」と回答した者を対象とした（短時間勤務及びフレックスタイムや交替制勤務などの始業時間が固定されていない者を除いた）。

表 勤務間インターバル階級ごとの人数の割合（％）

	11時間未満	11時間以上 12時間未満	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18時間以上
ホワイトカラー労働者	10.3	8.2	12.1	16.2	23.3	18.7	4.2	1.9	5.1
管理的職業従事者	8.7	11.7	9.4	22.0	29.7	9.1	4.1	1.4	3.8
専門的・技術的職業従事者	14.1	9.1	12.3	17.6	21.1	14.3	3.8	1.4	6.4
技術者	15.7	14.0	15.0	19.5	19.0	9.7	3.0	0.8	3.5
保健医療従事者	8.9	5.8	7.1	18.9	25.2	15.0	6.0	1.4	11.6
教員	18.8	10.1	16.4	15.2	18.4	10.4	2.4	1.7	6.8
その他の専門的・技術的職業従事者	11.3	3.1	8.4	15.7	23.3	26.9	4.6	2.0	4.7
事務従事者	6.0	6.0	10.3	14.1	27.7	25.4	4.3	2.4	3.9
販売従事者	13.8	10.7	15.7	18.1	17.1	12.4	4.7	1.8	5.9

<参考 1> 本稿での分析対象のサンプルサイズ

ホワイト カラー労働者	管理的職業 従事者	専門的・ 技術的職業 従事者	技術者	保健医療 従事者	教員	その他の 専門的・ 技術的職業 従事者	事務従事 者	販売従事 者
9242	244	2996	711	824	918	543	3582	2420

<参考 2> 社会生活基本調査の職業分類（抜粋）

管理的職業従事者
専門的・技術的職業従事者
技術者
保健医療従事者
教員
その他の専門的・技術的職業従事者
事務従事者
一般事務従事者
会計事務従事者
その他の事務従事者
販売従事者
商品販売従事者
販売類似職業従事者
営業職業従事者

* 勤務間インターバルの推計手順については、研究段階のものである。